

令和8年(1月～8月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種		令和8年(1月～8月)				前 年 同 期				前 年 比 較			
		死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)	
全 産 業		489	(3)	100.0%	(100.0%)	432		100.0%	()	57	(3)	13.2%	(-)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		222	(3)	45.4%	(100.0%)	176		40.7%	()	46	(3)	26.1%	(-)
製 造 業		83		17.0%	()	62		14.4%	()	21	()	33.9%	(-)
鉱 業					()				()		()	-	(-)
建 設 業		29	(3)	5.9%	(100.0%)	26		6.0%	()	3	(3)	11.5%	(-)
運 輸 交 通 業		103		21.1%	()	82		19.0%	()	21	()	25.6%	(-)
貨 物 取 扱 業		6		1.2%	()	6		1.4%	()		()		(-)
農 林 業		1		0.2%	()				()	1	()	-	(-)
畜 産 ・ 水 産 業					()				()		()	-	(-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		267		54.6%	()	256		59.3%	()	11	()	4.3%	(-)
商 業	卸 売 業	13		2.7%	()	11		2.5%	()	2	()	18.2%	(-)
	小 売 業	70		14.3%	()	48		11.1%	()	22	()	45.8%	(-)
	上 記 以 外 の 商 業	11		2.2%	()	10		2.3%	()	1	()	10.0%	(-)
	計	94		19.2%	()	69		16.0%	()	25	()	36.2%	(-)
通 信 業		5		1.0%	()	12		2.8%	()	-7	()	-58.3%	(-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	9		1.8%	()	16		3.7%	()	-7	()	-43.8%	(-)
	社 会 福 祉 施 設	68		13.9%	()	57		13.2%	()	11	()	19.3%	(-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業				()				()		()	-	(-)
	計	77		15.7%	()	73		16.9%	()	4	()	5.5%	(-)
接 客 娛 楽 業	飲 食 店	20		4.1%	()	23		5.3%	()	-3	()	-13.0%	(-)
	ゴ ル フ 場	3		0.6%	()	4		0.9%	()	-1	()	-25.0%	(-)
	上 記 以 外 の 接 客 娛 楽 業	6		1.2%	()	8		1.9%	()	-2	()	-25.0%	(-)
	計	29		5.9%	()	35		8.1%	()	-6	()	-17.1%	(-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	8		1.6%	()	11		2.5%	()	-3	()	-27.3%	(-)
	廃 棄 物 処 理 業	21		4.3%	()	10		2.3%	()	11	()	110.0%	(-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	3		0.6%	()	3		0.7%	()		()		(-)
	計	32		6.5%	()	24		5.6%	()	8	()	33.3%	(-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	12		2.5%	()	13		3.0%	()	-1	()	-7.7%	(-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	7		1.4%	()	10		2.3%	()	-3	()	-30.0%	(-)
	計	19		3.9%	()	23		5.3%	()	-4	()	-17.4%	(-)
金 融 広 告 業		3		0.6%	()	5		1.2%	()	-2	()	-40.0%	(-)
映 画 演 劇 業		3		0.6%	()	1		0.2%	()	2	()	200.0%	(-)
教 育 研 究 業		2		0.4%	()	6		1.4%	()	-4	()	-66.7%	(-)
官 公 署		3		0.6%	()	8		1.9%	()	-5	()	-62.5%	(-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		81		16.6%		76		17.6%		5	()	75.0%	(-)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。